



公 表

静岡県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成 19 年静岡県後期高齢者医療広域連合条例第 4 号）第 24 条の規定に基づく静岡県後期高齢者医療広域連合の各実施機関（広域連合長、広域連合議会、広域連合選挙管理委員会及び広域連合監査委員をいう。）における条例の運用状況を別紙のとおり取りまとめたので公表する。

令和 6 年 11 月 1 日

静岡県後期高齢者医療広域連合長

中野 弘道



静岡県後期高齢者医療広域連合情報公開条例の運用状況

令和5年度における各実施機関（広域連合長、広域連合議会、広域連合選挙管理委員会、広域連合監査委員をいう。）の静岡県後期高齢者医療広域連合情報公開条例（平成19年静岡県後期高齢者医療広域連合条例第4号）の運用状況を取りまとめた結果は下記のとおりである。

記

1 制度の利用状況及び公開等の状況（単位：件）

請求件数	処理状況						公開率%
	公開	部分公開	非公開	不存在	却下	取下げ	
0	0	0	0	0	0	0	0.0

※ 公開率 = (公開 + 部分公開) ÷ (公開 + 部分公開 + 非公開)

2 公文書の公開の実施方法

写しの交付件数 0件

3 静岡県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会の運営状況

静岡県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会の開催回数 0回

4 不服申立ての状況

不服申立ての件数 0件